

4

第4次5か年計画 総論

4

第4次5か年計画 総論

基本計画の名称

この基本計画の名称は、「鴨川市第4次5か年計画」とします。

基本計画の期間

この基本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

この先5年間を考える基本理念

今回の基本計画は、平成28年3月に策定した「第2次総合計画」の後半5年間に当たります。

この後期の基本計画では、前期の基本計画に基づいて進めてきた各施策の成果や課題を検証したうえで、引き続き基本構想に定める将来都市像「活力あふれる健やか交流のまち鴨川」の実現に向け、効果的な施策、事業展開を図ります。

また、将来の人口展望を踏まえ、持続可能な地域の発展につなげるため、本市の強みである充実した保健・医療・福祉環境と自然・観光資源の集積をいかした施策を推進することにより、「しごと」と「ひとの流れ」の創出を図ります。

人口減少、少子高齢化の進行などにより地域社会が大きく変化を遂げる中、時代に対応した新しいまちづくりを進めていくことが求められています。このため、本市では、基本理念に掲げる協働のまちづくりの取組として、市民と行政が協力して課題解決に取り組みます。そのために、市民、行政それぞれから見えている現状や課題を共有し、フラットな立場で課題解決にむけた議論を行い、それぞれができることを行っていきます。

市民提案による協働のまちづくり

今回の基本計画の策定に当たっては、初めての試みとして住民協議会「かもがわ市民会議」を開催しました。これは、地域の課題について市民目線での議論を進め、その解決方法を探り出していくことで、市民と行政が一体となったまちづくりを推進していこうとするものです。そして、市民会議と有識者で組織される総合計画審議会を交互に開催し、議論をやり取りすることを通じて、市民提案による事業を計画に反映する仕組みとしました。

市民会議では、市民皆さんから広範な意見をいただくため、無作為抽出により参加者を募集し、まちづくりアンケートの結果から問題意識の高かった4つのテーマに分かれ、議論を進めました。そして5回にわたる会議の中で、日常生活の中で生じる課題から、5年後・10年後の本市の理想の未来を見据え、自分たちにできること、行政の役割などについての活発な意見交換を重ね、解決に向けた施策や取組を提案書に取りまとめました。

「かもがわ市民会議」からの提案された施策については、可能な限りこの計画に盛り込んでいます。

「かがわ市民会議」の開催概要

01 市民会議の特徴

- ・無作為抽出による市民参加
- ・市民目線により地域の課題解決を目指す

02 議論の考え方

- ・課題や解決策を自由に議論する
- ・行政任せにせず、自分たちにできることを考える

03 市民の問題意識が高かった4つのテーマ

- ・第1分科会「働きがいのある仕事づくり」
- ・第2分科会「生活を支える交通」
- ・第3分科会「子育て子育て環境づくり」
- ・第4分科会「みんなで考える防災対策」

04 会議の流れ

- ・第1回 テーマの現状把握
- ・第2・3回 課題や解決策の議論
- ・第4回 意見集約
- ・第5回 市民提案を反映させた計画書素案の議論

05 5か年計画への反映

「かがわ市民会議からの提案」については、できる限り計画に反映しています。
なお、一部、反映することができなかった提案についても、その趣旨やアイデアなど、今後の取組の参考にさせていただきます。

基本計画の進行管理

この基本計画及び実施計画に位置付けた施策・事業については、行政事業レビューの仕組み等を活用し、PDCAサイクルを循環させ、進行管理を行います。

基本計画【Plan(計画)】に位置付け推進している施策【Do(実行)】に対して、計画期間の最終年度における評価指標の達成状況を把握・検証【Check(評価・検証)】し、次期基本計画を策定する際に施策の見直し・改善【Action(見直し)】を図ります。

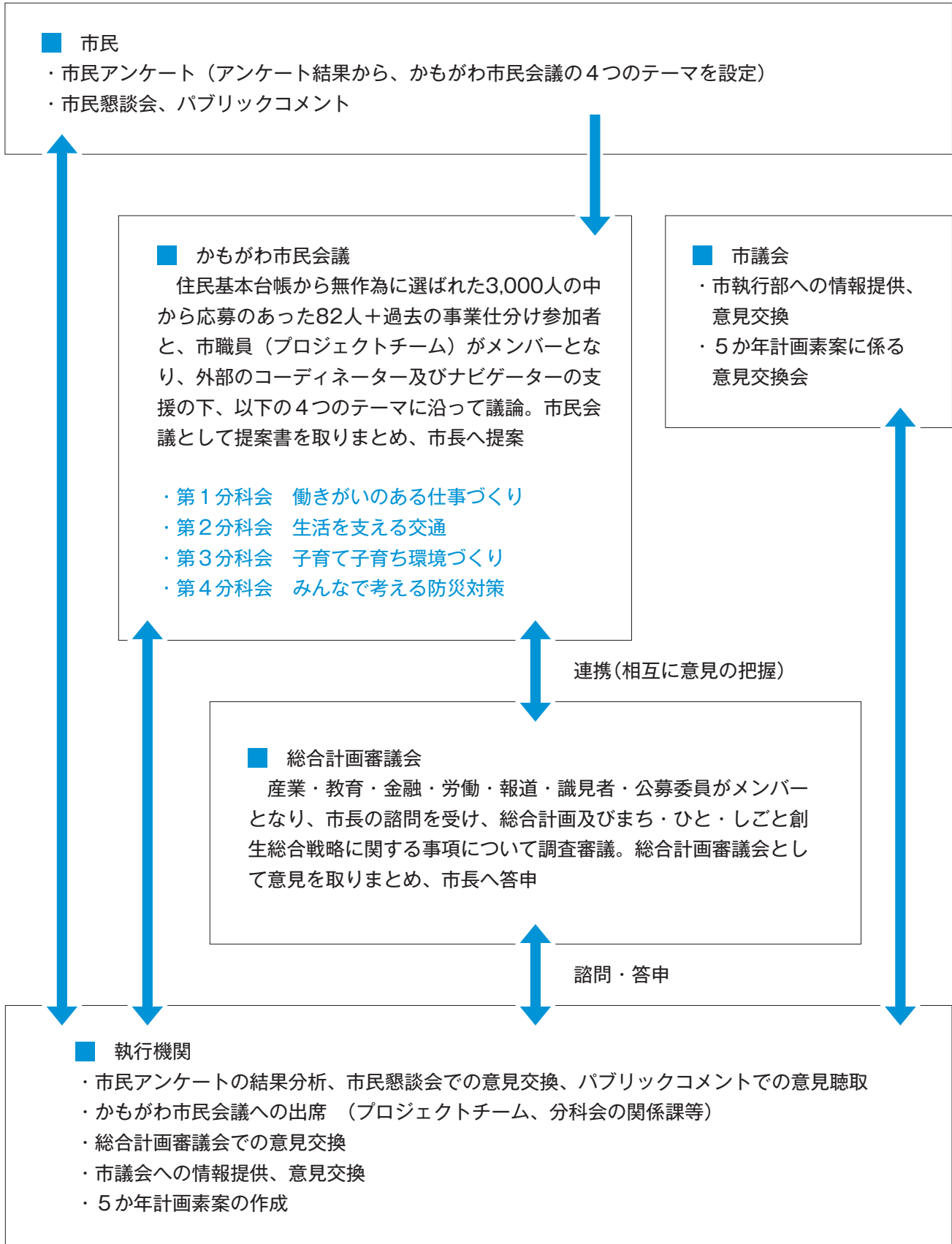
このためには、実施計画【Plan(計画)】に位置付け実施をしている事務事業【Do(実行)】に対して、毎年、活動指標に対する達成状況を把握し、これを検証【Check(評価・検証)】した上で、この検証結果に基づいて、次期実施計画を策定する際に事務事業の見直し・改善【Action(見直し)】を図ることとします。また、検証の結果は公表し、市民への周知を図ります。

なお、実施状況の検証結果や社会経済情勢の急激な変化等によって基本計画等の内容に変更を加える必要が生じた場合は、計画期間中であっても、所要の改定を行うものとします。



基本計画等の進行管理のイメージ (PDCA サイクル)

基本計画策定の体制図

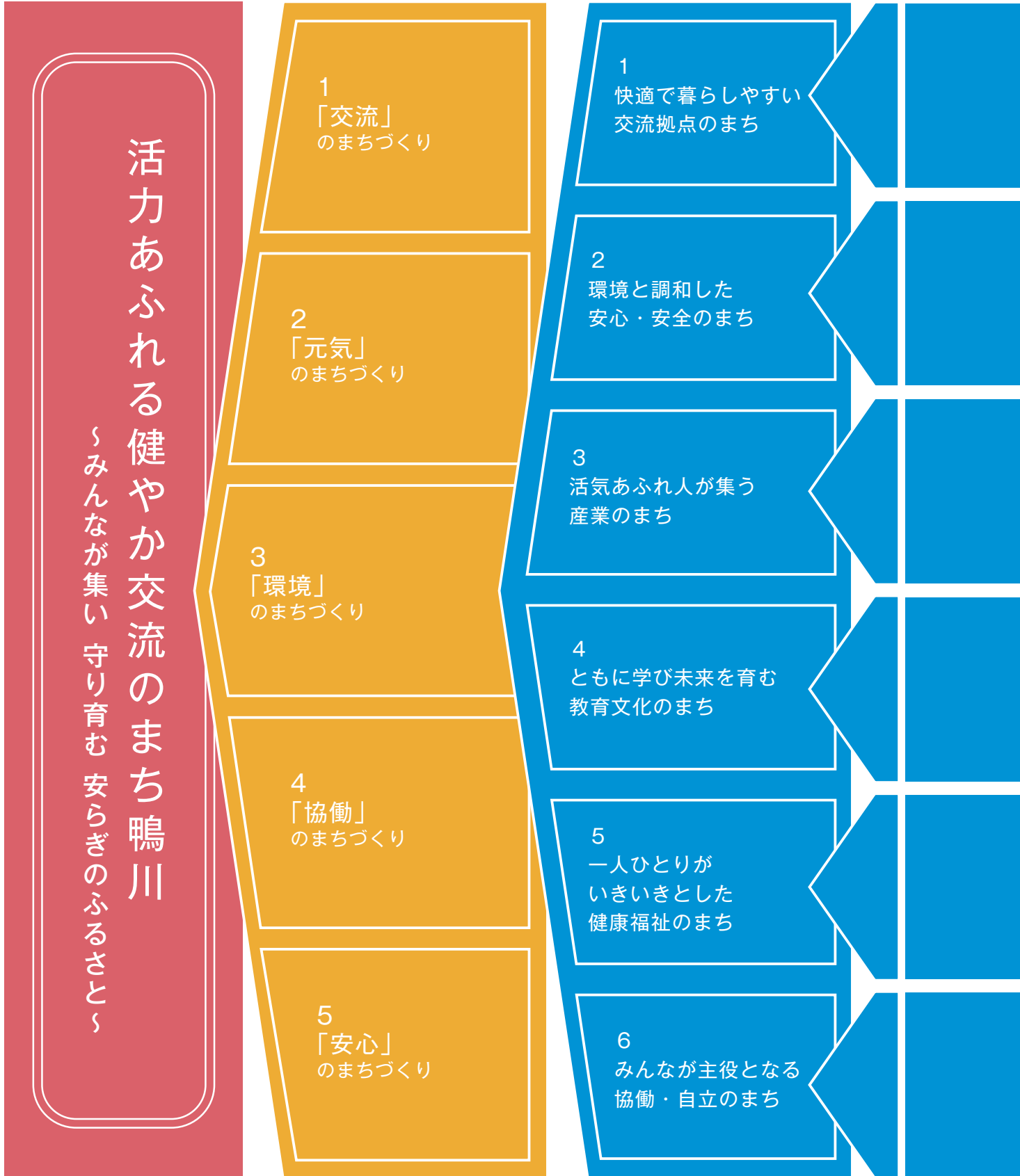


基本計画の体系図

■ 将来都市像

■ 基本理念

■ 基本方針



基本施策

1-1
市街地の整備



1-2
居住環境の充実



1-3
道路網の整備



1-4
公共交通網の充実



1-5
上下水道の整備



2-1
環境施策の推進



2-2
公園・緑地の整備



2-3
環境衛生対策の充実



2-4
消防・防災対策の充実



2-5
交通安全・防犯対策の充実



2-6
消費者対策の充実



3-1
農林業の振興



3-2
水産業の振興



3-3
商工業の振興



3-4
観光・リゾートの振興



3-5
医療・福祉産業の振興



3-6
雇用対策の推進



4-1
学校教育の充実



4-2
生涯学習の充実



4-3
青少年の健全育成



4-4
文化の振興



4-5
スポーツの振興



4-6
国際交流・地域間交流の推進



5-1
保健・医療の充実



5-2
地域福祉の充実



5-3
子育て支援の充実



5-4
高齢者施策の充実



5-5
障害者施策の充実



5-6
社会保障の充実



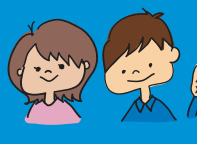
6-1
地域コミュニティの維持・強化の促進



6-2
多様な主体の連携による協働のまちづくりの推進



6-3
男女共同参画社会の形成



6-4
効率的な自治体経営の推進



基本計画の見方

1 ● 施策体系上の政策と、施策分野を示しています。

2 ● 施策分野を取り巻く現状と課題を示しています。

3 ● 上記2を踏まえ、課題解消に向けた施策分野の基本方針を示しています。

4 ●

- ・ 評価指標

施策の目的の達成度合いを測る指標を示しています。

- ・ 現状値

指標の基準点となる現状の数値を示しています。

- ・ 目標値

計画期間内で目指す数値を示しています。

- ・ 備考

総合戦略の重要業績評価指標(KPI)である場合、「総合戦略KPI」としています。また、指標に説明が必要な場合、備考で説明を加えています。

01

快適で暮らしやすい交流拠点のまち



1-1 市街地の整備

現状と課題

本市の市街地は、沿岸部を中心に住宅地や商業施設、観光施設が混在する形態となっています。都市化の流れは周辺地域に新しい市街地を形成する一方、旧市街地では、空き店舗の増加や建物の老朽化が進行しています。

今後は、都市計画マスタープランに基づき、旧市町が一体となった都市計画の下、社会情勢の変化や地域の実情に応じた、総合的かつ計画的な市街地の形成を進める必要があります。

また、市内の自然豊かな農村風景、歴史・文化的資源と調和した景観を守るため、新たな土地利用や開発が周囲の風景・街並みと調和するように誘導する必要があります。

加えて、これまで本市の学術・文化・交流の拠点となってきた太海望洋の丘については、城西国際大学観光学部の移転に伴う諸問題に対応しながら、引き続き、これら拠点機能の充実と併せて、新たな地域の活性化に向けたまちづくりの検討を行っていく必要があります。

基本方針

地域の特性をいかし、景観にも配慮した市街地の再生と創出に向け、都市計画マスタープランに基づき、計画的な市街地整備を推進します。そのため、都市計画区域^{*}の再編に向けた検討を進めます。

また、景観計画を策定し、自然豊かな農村風景や歴史・文化的資源と調和した「景観まちづくり」を推進します。

加えて、太海望洋の丘においては、城西国際大学観光学部の存続への取組とともに跡地利用の検討を進め、新たな人の流れを創り出すためのまちづくりに向けた取組を進めます。

評価指標

指標名	現状値	目標値	備考
「都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用」に不満を持つ市民の割合（まちづくりアンケート調査）	21.9% (令和元年度)	減少(改善)	

施策・事業内容

良好な市街地環境の形成

■ 社会情勢の変化や地域の実情に応じた総合的かつ計画的な市街地の形成を推進するため、都市計画区域*の再編に向けた検討を進めます。

景観施策の推進

■ 市内の自然豊かな農村風景や歴史・文化的資産と調和した景観を守るため、景観計画を策定し、「景観まちづくり」を促進します。

安全で快適な住まいづくりの促進

■ 住宅・建築物の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費等の助成を行います。

太海望洋の丘を拠点としたまちづくりの推進

■ 城西国際大学観光学部移転に伴う諸問題への対応と、太海望洋の丘周辺地域全体の活性化に向けた取組を推進します。

市民会議提案 (第1分科会 施策5) 城西国際大学観光学部の移転は、現時点では存続運動もあり、軽々な判断は難しいところであるが、存続運動と並行して、移転確定後の有効な利活用に向け、対策を講じる。

5

施策名称と、それぞれ事業内容を示しています。

6

かがわ市民会議からの提案を示しています。

市民会議提案《○○～》の部分が、市民会議の提案です。

市民会議からの提案は、次のいずれかの場合に、対応する事業内容を記載した文章の次に、施策番号と施策を記入しています。

ア 既定の事業に市民会議提案と内容、目的又は趣旨を同じくするものがある場合

イ 既定の事業について、市民会議提案を受けてその内容を反映して実施する場合

ウ 市民会議提案を受けて、新たに提案内容に沿った取組を行う場合

※ なお、イの場合の「内容を反映」、ウの場合の「内容に沿った取組」とは、市民会議の提案内容全体をそのまま反映、実施するという場合のほか、提案内容のうち一部分のみ反映する、又は一部分のみ実施する場合を含みます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成、基本目標

基本目標と具体的な施策

目指すべき将来の方向ごとに、実現すべき成果（アウトカム^{*}）に係る数値目標を設定します。ただし、実現すべき成果を定性的な目標とすべき場合には、定性的な指標を設定します。4つの柱に即して次のとおり基本目標と具体的な施策（5か年計画から抜粋）を定めます。

1 しごとづくり ～ 鴨川市での安定した雇用を創出する

基本目標

項目	目標値（令和7年度）
雇用創出数（累計）	300人
人口に占める就業者の割合（15歳以上）	5%増 （平成27年 55.5%）
市内企業の付加価値額	994百万円増 （平成28年 55,672百万円）

具体的な施策

○幹線道路の整備	○指導団体の育成・強化
○地域公共交通網の維持確保	○中小商工業者の経営支援の推進
○生活交通の維持確保	○企業立地と雇用の拡大の促進
○地球温暖化対策の推進	○農商工連携、経済交流と販路拡大の促進
○持続的発展が可能な営農環境の創出	○観光・交流資源の整備充実
○農産物の高付加価値化と販売促進	○医療・福祉分野における雇用・サービスの提供の場の拡充
○有害鳥獣対策の強化	○雇用相談の充実
○都市農村交流事業の展開	○多様なニーズに即したきめ細やかな就労情報の提供
○畜産経営の安定化	○市立国保病院の充実
○水産業の持続的な発展	○ふるさと納税の推進
○水産物の高付加価値化と販売促進	

2 ひとの流れ ～ 鴨川市への大きな人の流れを創る

基本目標

項目	目標値（令和7年度）
転入者数	300人累増
転出者数	200人累減
観光入込客数（総合戦略分）	170千人増

具体的な施策

○安全で快適な住まいづくりの促進	○文化施設の管理運営
○都市農村交流事業の展開	○観光・交流資源の整備充実
○2020オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした関連合宿等の誘致	○（仮称）小湊さとうみ学校によるスポーツ・文化交流の促進
○受入れ体制の強化	○総合運動施設の整備
○インバウンドの推進	○千葉ロッテマリーンズのキャンプ等の誘致
○スポーツコミッション [*] による地域活性化の推進	○過疎地域における活性化施策の総合的な推進
○医療・福祉分野における人材の確保	○移住定住の促進
○多彩な学習活動の促進	○鴨川版CCRC [*] 構想の推進
○社会教育関連施設の整備充実	

3 結婚・出産・子育て ～ 次代を担う健やかな子どもたちを育む

基本目標

項目	目標値（令和7年度）
合計特殊出生率 [※]	1.80
結婚希望実績指標	80%
満足度 ・保育サービス、施設 ・子育て支援施策 ・若年世代（10～40代）の定住意向	50%（令和元年度 26.4%） 30%（令和元年度 25.4%） 80%（令和元年度 70.2%）

具体的な施策

○義務教育の充実	○教育・保育サービスの充実
○幼児教育の充実	○地域子育て支援の充実
○多彩な学習活動の促進	○子育て家庭への経済的な支援の推進
○青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化	○障害者の社会参加の促進
○歴史・文化の保全と活用	○結婚支援の充実
○保健サービスの充実	○男女共同参画に関する市民啓発の推進

4 地域づくり ～ 持続可能な地域社会を構築する

基本目標

項目	目標値（令和7年度）
平均寿命	延伸 （平成27年 男性80.8歳 女性86.7歳）
健康寿命 [※]	延伸 （平成28年 65歳の平均自立期間 男性17.87歳 女性20.29歳）
満足度 ・地区コミュニティ施設や地域活動	40% （令和元年度 22.4%）

具体的な施策

○安全で快適な住まいづくりの促進	○ふれあい・ささえあいのネットワークの形成
○地域公共交通網の維持確保	○介護予防の推進
○生活交通の維持確保	○ひとり暮らし高齢者の支援
○防災対策の強化	○高齢者の生きがいづくり活動の促進
○多彩な学習活動の促進	○障害者の社会参加の促進
○保健サービスの充実	○自治組織の強化
○総合運動施設の整備	○過疎地域における活性化施策の総合的な推進
○地域における健康づくり組織の育成・支援	○市民活動の支援
○保健・医療等に関する情報ネットワークの構築	○ファシリティマネジメント [※] の推進
○地域包括支援センターの推進	

